

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 3月 28日

事業所名 発達支援ルームすたーとる

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|----------|----|--|----|-----|--|---|
| 環境・体制整備 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | 7 | | 人数や特性等に合わせて、場所を変えたりと対応している。 | 引き続き、支援の充実を図る。 |
| | 2 | 職員の配置数は適切である | 7 | | なるべく1対1で対応している。 | 人員配置基準を満たし、休みがいても対応できるように、配置している。 |
| | 3 | 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっていている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている | 7 | | 必要な物品のみ出すようにし、使わない物は別の部屋に片づけており、混乱しないようになっている。 | 利用児に応じ、スロープやバリアフリー等検討する。 |
| | 4 | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている | 7 | | 日々の清掃に加え、危険箇所のチェック等を定期的に行っている。 | 引き続き、支援の充実を図る。 |
| 業務改善 | 5 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している | 7 | | 月に1度、個々の目標や成果・課題の報告及び検討を行っている。 | 全職員で共有することが難しい勤務体制であるため、共有できる体制作りに向け検討する。 |
| | 6 | 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | 7 | | 意見箱を設置している。 | 保護者の意向等を確認し、業務改善につながるよう検討する。 |
| | 7 | 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している | 7 | | HPに公表している。 | 周知できているかどうか、検証していく。 |
| | 8 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | 4 | 3 | | 第三者委員会の設置について、必要に応じて検討する。 |
| | 9 | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | 7 | | 県や市主催の研修会等に参加。気になる点、不明な点はその都度ケース会議を開催している。 | 研修日時について再検討を行い、質の向上を図っていく。 |
| 適切な支援の提供 | 10 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している | 7 | | ケース会議等、実施した上で、日頃の支援や支援計画に活かしている。 | 引き続き、支援の充実を図る。 |
| | 11 | 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している | 7 | | 発達検査結果等、アセスメントツールを参考にしながら、個別支援計画を作成している。 | 引き続き、支援の充実を図る。 |
| | 12 | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている | 7 | | ガイドラインの読み合わせや確認を行い、ケース会議等で支援内容設定の話し合いをしている。 | 引き続き、支援の充実を図る。 |
| | 13 | 児童発達支援計画に沿った支援が行われている | 7 | | 支援計画の内容について職員で共有し、支援にあたっている。 | 引き続き、支援の充実を図る。 |
| | 14 | 活動プログラムの立案をチームで行っている | 7 | | 意見を出し合ながら、活動内容を作成している。 | 今後、さらなる充実を図っていく。 |
| | 15 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | 7 | | 意見を出し合ながら、活動内容を作成している。 | 今後、さらなる充実を図っていく。 |
| | 16 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している | 7 | | 特性や年齢に応じ、集団や個別活動をくみあわせている。 | 引き続き、支援の充実を図る。 |
| | 17 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | 7 | | 情報共有のボードやノート等、職員間ミーティング同等の内容や役割分担について確認している。 | 日々のミーティング時間確保について、検討していく。 今後、さらなる充実を図っていく。 |

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|---|----|--|----|-----|--|----------------------------------|
| 関係機関や保護者との連携 | 18 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | 6 | 1 | 連絡ノートや支援ボード等を使い、情報共有を行っている。 | 今後、さらなる充実を図っていく。 |
| | 19 | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | 7 | | 支援記録を記載したり、業務報告や共有事項の確認を行っている。 | 引き続き、支援の充実を図る。 |
| | 20 | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している | 7 | | 利用児の状態の変化や保護者のニーズを適宜取り入れられるよう努めている。 | 引き続き、支援の充実を図る。 |
| | 21 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子ども の状況に精通した最もふさわしい者が参画している | 7 | | 児童発達支援管理責任者に加え、担当を多くかかわった職員が参加している。 | 引き続き、支援の充実を図る。 |
| | 22 | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている | 7 | | 行政の関係者や関係機関と連携しながら支援を行っている。 | 引き続き、支援の充実を図る。 |
| | 23 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども 等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている | | 7 | 該当児なし | |
| | 24 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども 等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている | | 7 | 該当児なし | |
| | 25 | 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | 7 | | 子どもの実態やニーズに応じて支援会議や保育所等訪問支援事業を活用している。 | 必要に応じて連携を図る。 |
| | 26 | 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | 7 | | 子どもの実態やニーズに応じて支援会議や保育所等訪問支援事業を活用している。 | 必要に応じて連携を図る。 |
| | 27 | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | 7 | | 資質向上に向けて、研修を受講している。 | 今後、さらなる充実を図っていく。 |
| | 28 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある | 7 | | 近隣の園と活動を行ったが、回数を重ねられなかつた。 | 今後、さらなる充実を図っていく。 |
| | 29 | (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している | 7 | | 児童発達支援管理責任者が参加している。 | 継続していく。 |
| 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | 30 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | 7 | | 活動のフィードバックや園・学校での様子等、送迎時や電話・訪問にて連携を図っている。 | 引き続き、支援の充実を図る。 |
| | 31 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている | 7 | | ペアトレは行っていないが、個別で面談等を行い、家庭支援を行っている。 | 今期は開催が難しい現状だったが、次年度以降で検討していきたい。 |
| | 32 | 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | 7 | | 利用契約時に個別に実施している。 | 継続して取り組みたい。 |
| 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | 33 | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている | 7 | | 保護者の意向や、児童の特性、家庭の状況を踏まえ、ガイドラインに基づいて作成している。また丁寧に説明を心がけ保護者様の同意を得ている。 | 今後も保護者様との共通理解のもと、計画を立案していくよう努める。 |
| | 34 | 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | 7 | | 連絡ノートや送迎時の相談、面談等は丁寧に聞き取り、必要な助言や支援に努めている。 | 今後、さらなる充実を図っていく。 |

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|------------|----|--|----|-----|--|--|
| 保護者への説明責任等 | 35 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | 7 | | 第1回を開催し、専門職より講話を行った | 今後の開催についても検討していく。 |
| | 36 | 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している | 7 | | 日々の利用に関する意見や相談について、迅速に対応できるよう配慮している。苦情への相談窓口も設けており、契約時に説明している。 | 今後も同様に、意見や申し入れ等には迅速かつ丁寧に対応し、問題解決に取り組んで行く。 |
| | 37 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | 7 | | 公式SNSにて事業所の様子を伝えている。連絡帳で行事予定やお知らせを伝えたり、毎月の様子を写真と共にわかりやすく各利用児に配布している。 | 今後も定期的に情報発信を行っていくよう努める。 |
| | 38 | 個人情報の取扱いに十分注意している | 7 | | 個人情報に関する書類は取り扱いに十分配慮している。情報使用時には必ず保護者様に同意を得ている。 | 今後も個人情報についての細心の注意を払い、取り扱い・保管に努めていく。 |
| | 39 | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | 7 | | 特性に合わせた伝達手段や、わかりやすい丁寧な説明を心がけている。 | 児童や保護者に理解頂けるよう、分かりやすい説明や情報伝達を心掛け、個々にあわせた対応に努める。 |
| | 40 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている | 3 | 4 | 地域の住人と挨拶を交わしたり、利用児との交流を行っている。 | プライバシーの保護の観点も含め、今後も慎重に検討したい。 |
| 非常時等の対応 | 41 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している | 0 | 0 | 定期的な訓練の実施に基づいて見直しをおこなっている。 | 各種マニュアルについて、全職員での共有を図る為、周知並びに掲示方法を検討する。 |
| | 42 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | 7 | | 全利用児が訓練に参加できるよう、実施時間を分けて実施している。 | 継続して実施していく。 |
| | 43 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している | 7 | | アセスメントで丁寧に聞き取り、全職員で周知徹底している。 | 今後も継続して、保護者から児童の状況についてしっかり確認出来るよう努めていく。 |
| | 44 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | 7 | | アレルギーの有無に関してはアセスメントの段階で確認し、おやつの成分・種類等配慮している。 | 今後、アレルギー等のある児童の受け入れの場合は、医師と連携し指示書に基づく正しい対応を熟知して、安全な支援に取り組んでいく。 |
| | 45 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | 3 | 4 | ヒヤリハット報告書を作成し、情報共有を徹底していく。 | 事例集はないが、職員間で報告し、共通理解を図りながら、安全な支援を行っていくよう努める。 |
| | 46 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | 7 | | 所内で職員研修を実施し、虐待防止について周知徹底を図っている。 | 今後も所内での研修を継続し、虐待防止について知識を深めていく。 |
| | 47 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している | 7 | | 原則として禁止であるが、止むを得ず必要となる場合は、児童や保護者に十分説明を行い、承諾を得て計画に記載していく。 | 今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束を行う場合には、あらかじめ書面により保護者から同意を得て、個別支援計画にも記載していく。 |

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。